

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 高速道路課

担当課長名：縄田 正

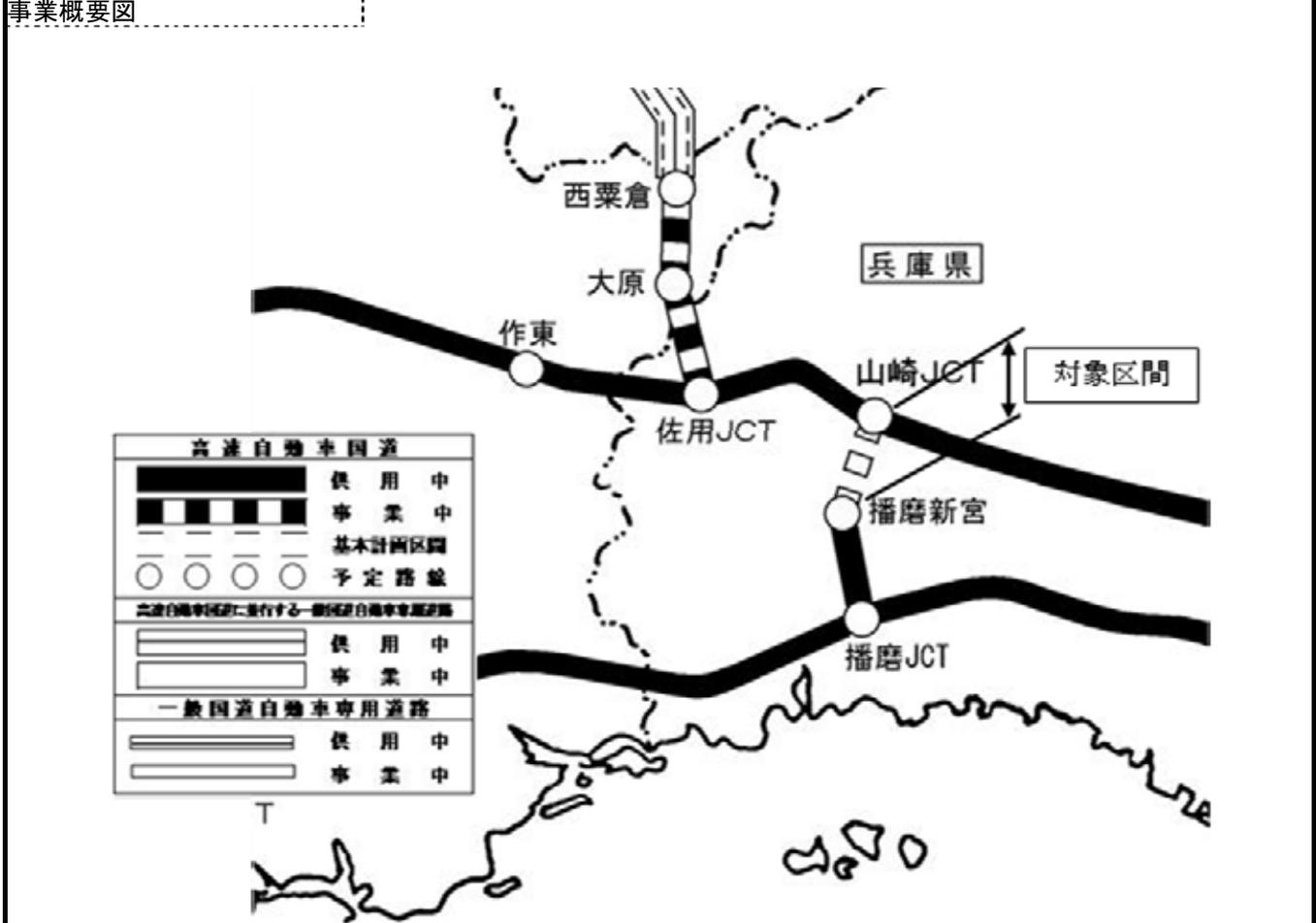
事業名	中国横断自動車道 姫路鳥取線 はりましんぐう やまさき 播磨新宮IC～山崎JCT		事業区分	高速自動車国道	事業主体	西日本高速道路(株)
起終点	自) 兵庫県たつの市新宮町角亀 至) 兵庫県宍粟市山崎町市場			延長	1.2 km	
事業概要	中国横断自動車道姫路鳥取線は、姫路市を起点として、たつの市、相生市を経由して宍粟市で中国自動車道と接続、その後佐用町にて分岐し、美作市及び智頭町を経由して鳥取市に至る延長約86kmの高速自動車国道である。					
H18年度事業化	H9年度都市計画決定		H一年度用地着手		H一年度工事着手	
全体事業費	598億円		事業進捗率	2%		供用済延長
計画交通量	約6,200台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 1.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 478/483億円 事業費：439/445億円 維持管理費：39/39億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 637/637億円 走行時間短縮便益：636/636億円 走行経費減少便益：-17/-17億円 交通事故減少便益：17/17億円	基準年 平成22年		
感度分析の結果	交通量変動： B/C=1.5 (交通量+10%) B/C=1.2 (交通量-10%) 事業費変動： B/C=1.5 (事業費-10%) B/C=1.2 (事業費+10%) 事業期間変動： B/C=1.4 (事業期間-1年) B/C=1.3 (事業期間+1年)					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保(新幹線へのアクセス向上が見込まれる) 物流効率化の支援(農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性が向上) 国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する) 個性ある地域への形成(拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する) 災害への備え(並行する高速ネットワークの代替路線として機能する) <p style="text-align: right;">他6項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>広大な県土を有する兵庫では、多彩な交流を促進し、社会・経済活動を支え、災害時等における安全・安心を確保する上で、高速道路ネットワークの形成が重要な課題である。</p> <p>中国横断自動車道姫路鳥取線は、全線86kmのうち66kmが供用されているが、鳥取自動車道区間の9kmと播磨自動車道区間の11kmが未供用であり、中国自動車道、山陽自動車道との高速道路ネットワークが形成されておらず、その効果が十分に発揮されていない。</p> <p>未供用区間のうち、鳥取自動車道の岡山県大原ICから西粟倉IC間(L=8.8km)は、国土交通省により平成24年度の供用開始に向け事業が推進されているものの、播磨自動車道の播磨新宮ICから山崎JCT間(L=11.4km)については、未着工の状況であり、これまでも早期着工を要望してきたところである。</p> <p>この区間の完成で、中国自動車道と山陽自動車道間が連結し、本県西播磨地域と山陽や山陰、京阪神方面との高速道路ネットワークの強化が図られ、大型放射光施設を核とした研究施設や高度医療施設等が集積する播磨科学公園都市をはじめ、沿線地域の発展に大きく繋がるものと期待している。</p> <p>また、同公園都市にある西播磨広域防災拠点と周辺地域との連絡や緊急輸送路の強化など、防災面においても大きな効果を発揮するものと考えている。</p> <p>このように、本県が中国横断自動車道姫路鳥取線の整備に寄せる期待は大きく、是非とも早期に供用できるよう事業を継続し、早期着工、整備推進に取り組んでいただきたい。</p>					
事業評価監視委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)については、了承された。 委員からは、今後の評価指標について環境や観光の視点での整理をすること、また当該事業に関して自然環境に対する調査の継続等について意見があった。 					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	同路線の智頭IC～河原IC間が平成21年3月、佐用JCT～大原IC間及び河原～鳥取IC間が平成22年3月に供用を開始した。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	路線測量、土質調査をほぼ完了し、協議用図面を作成済である。					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 今後、地元設計協議を開始する予定である。

施設の構造や工法の変更等
 地元設計協議など事業進捗に合わせ精度を上げていくとともに、新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら今後ともコスト縮減を図っていく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。